

独立行政法人海員学校 平成13年度計画

変更 平成13年11月15日

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 組織運営の効率化の推進

全国8校に分散している各校の運営について、法人本部に人事・給与・会計システムを導入することにより、事務業務を集約し組織運営の効率化を促進する。

(2) 人材の活用の推進

年度当初に海事関連行政機関より1名、海運企業等民間より4名を受入れるとともに、派遣元の海運企業に1名帰社する予定であり、かかる人事交流を通して組織の活性化を促進する。

(3) 業務運営の効率化の推進

(a) 教育機材等の有効利用の促進

IT教育の充実に努めることとし、パソコン教育機材等の稼働率を5%向上させる。

(b) 業務の外部委託の検討

① 施設管理業務の外部委託の具体化に向けて検討する。

② 賄業務の外部委託の具体化に向けて検討する。

(c) 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額の抑制の具体策を検討する。

2. 国民に対して提供するサービスその他の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 海員の養成のための教育の実施

(a) 専修科教育

① 船舶の技術革新や海運業界のニーズに対応するためカリキュラムを改訂し、新たに「内航海運経済」及び「海運実務英語」を取入れるとともに、単位制度を導入する。

② 授業評価制度のありかたを研究し、具体的に試行して成果を検証する。

③ 独法内部に教育検討会を設置し、専修科拡充及び即戦力養成の具体化について検討する。

④ 内航船員としての即戦力を涵養し定着率の向上に資するため、内航船を利用したインターンシップ制度（研修制度）の導入を検討する。

⑤ 補講等の自主講座を充実させることにより、海技従事者国家試験（四級海技士（航海及び機関））の合格率を85%以上とするよう努める。

⑥ 就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数／卒業者

数)を90%以上とするよう努める。

⑦ 内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業の導入を検討する。

(b) 本科教育

① 船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応した教育内容とするため、各教科内容を再点検する。

② 授業評価制度のありかたを研究し、具体的に試行して成果を検証する。

③ 独法内部に教育検討会を設置し、本科再編の具体化について検討する。

④ 内航船員としての即戦力を涵養し定着率の向上に資するため、内航船を利用したインターンシップ制度(研修制度)の導入を検討する。

⑤ 補講等の自主講座を充実させることにより、海技従事者国家試験(四級海技士(航海及び機関))の合格率を50%以上とするよう努める。

⑥ 就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率(就職者数/卒業生数)を70%以上とするよう努める。

⑦ 内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業の導入を検討する。

⑧ 保護者会と連携して、学校と一体的な生活指導を推進するため、各校3回以上の保護者会を開催する。

(c) 司ちゅう・事務科教育

① 海運業界のニーズに対応した教育内容とするため、各教科内容を点検する。

② 授業評価制度のありかたを研究し、具体的に試行して成果を検証する。

③ 独法内部に教育検討会を設置し、養成定員の一部を専修科に移行するための具体化について検討する。

④ 就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率(就職者数/卒業生数)を、本年度については50%以上とし、逐年その比率を高めるように努める。

(d) その他

① 実践教育向上のため、教育機材の整備を図る。

② 教育実態を反映した校名改称を実施することとし、専修科校については「国立〇〇海上技術短期大学校」、本科校については「国立〇〇海上技術学校」とする。

③ 独法内部に教育検討会を設置し、寮生活指導の充実のための具体化について検討する。

④ 最新の船舶技術を習得し実践教育に資するため、関係業界と協議して教官7名の乗船研修を行う。

⑤ 教育手法・生活指導等の向上のため、研修機関と協議して教官8名の教育研修を行う。

⑥ 社会的ニーズに対応し、より効果的な海員養成を実施するため、関係する教育機関や海運業界と2回以上の意見交換会を開催する。

⑦ 独立行政法人として所要の職員研修を20名行う。

(2) 成果の普及・活用促進

(a) 職業指導体制の強化

- ① 関係業界と就職指導等について相互の情報を交換し得る体制作りのための協議を開始する。
- ② コンピュータによる就職情報交換が可能な体制作りについて、検討を開始する。
- ③ 会社訪問や会社説明会等の開催を促進する。

(b) 技術移転の推進等

- ① 船員教育及び船舶運航関係の知識、技術を国内外へ移転するため、相手機関の要請に応じて、積極的に研修員受入れ及び職員派遣を行う。
- ② 職員の専門知識を活用するため、関係委員会等の要請に応じて積極的に委員等の職員派遣を行う。

(c) 海事思想普及等に関する業務

学校の広報及び海事思想の普及に資するため、海事等に関する市民公開講座等を2回開催する。

3. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 自己収入の確保

平成14年度の授業料改訂に向けて準備をおこなう。

(2) 平成13年度予算（人件費の見積りを含む。）

区 別	金 額 (百円)
収入	
運営費交付金	1, 9 1 3
施設整備費等補助金	4 0
業務収入	1 4
計	1, 9 6 7
支出	
業務経費	2 8 1
施設整備費	4 0
人件費	1, 4 3 4
一般管理費	2 1 2
計	1, 9 6 7

[人件費の見積り]

年度中総額1, 1 7 3百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

(3) 平成13年度収支計画

区 別	金 額 (百円)
-----	----------

費用の部	1, 950
經常費用	1, 950
業務費	1, 102
一般管理費	825
減価償却費	23
収益の部	1, 950
運営費交付金収益	1, 913
業務収入	14
資産見返負債戻入	23
資産見返物品受贈額戻入	23
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

(4) 平成13年度資金計画

区 別	金額 (百円)
資金支出	1, 967
業務活動による支出	1, 927
投資活動による支出	40
資金収入	1, 967
業務活動による収入	1, 927
運営費交付金による収入	1, 913
業務収入	14
投資活動による収入	40
施設費補助金による収入	40

4. 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入の限度額は、300百万円とする。

5. 重要な財産の処分等に関する計画

なし

6. 剰余金の使途

年度中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて教育基盤の整備充実のため使用

するものとする。

7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・設備に関する計画

波方校本館棟他芸予地震災害復旧工事を行う。

平成14年度波方校の技業棟新営工事に向けて具体的な計画の策定を図る。

(2) 教材等の整備計画

所要の教育を効率的に達成するために、年度中総額10百万円規模の教育機材の整備を図る。

(3) 人事に関する計画

(a) 方針

職員の配置に関して、教育管理及び事務管理の変化等に対応し、柔軟で効果的な運用を行う。

(b) 人員に係る指標

年度末の常勤職員数を年度当初の98%とする。

(参考1)

(1) 年度当初の常勤職員数 155人

(2) 年度末の常勤職員数の見込み 152人

(参考2)

期間中の人件費総額見込み 12億円